

「子供の危険予測・回避能力を向上させる
取組について」

— 子供を犯罪被害から守るために —

平成 29 年 4 月
青少年・治安対策本部

はじめに

青少年・治安対策本部は、これまでに、子供の安全を確保するための様々な取組を実施してきた。その中でも、子供の危険予測・回避能力の育成、向上については、対策の柱の一つとして位置づけ、区市町村とも連携し具体的に事業化を展開するなど、積極的に取り組んできた。

今般、取組を開始してから10年を経過したことから、外部有識者等の意見を踏まえながら、これまでの取組を検証し、今後の方向性についてとりまとめた。

今後は、本報告を踏まえ、子供の危険予測・回避能力を育成し向上させるためのさらなる取組を検討していく。

目次

第1	子供の危険予測・回避能力向上に関するこれまでの取組	
1	子供の安全対策に関する全国の動き	1
2	これまでの都の子供の危険予測・回避能力向上の取組	3
第2	今後の取組について	
1	これからの方向性	6
2	取組の具体化への方策	6
	まとめ	9
	資料	
	【参考資料1】	10
	【参考資料2】	13
注1	文部科学省における安全教育の動き	14
注2	子供の安全教育の世界的流れ	15

第1 子供の危険予測・回避能力向上に関するこれまでの取組

過去から現在まで全国的になされてきた危険予測・回避能力向上を含む子供の安全対策を整理し、検討の参考とする。

1 子供の安全対策に関する全国の動き

子供の安全対策は、平成13年の大阪教育大学附属池田小学校事件を契機に大きく変化した。その後の安全確保の動きは、対策内容から次の段階に区分できる。

(1) 第1段階：緊急対応期（平成13年～16年頃）

第1段階は、池田小学校事件を受け、子供の生命・身体を守るための緊急的な取組を行った時期であり、「ともかく使える対策は何でも使え」との考えのもと、学習効果等は考慮されずに、様々な取組が実行された。

具体的な対応は、以下のように整理できる。

- ア 学校教育施設（門扉等）の守りの強化
- イ 学校ー地域をあげての巡視・巡回の実施（不審者チェック等）
- ウ 防犯ブザー等の装着による子供自身の防御能力の強化
- エ 不審者や怪しい人から子供を遠ざける指導（変だと思ったら逃げろ等）

(2) 第2段階：対処的対応期（平成17年～現在まで継続）

第2段階は、奈良市、広島市や日光市で子供の誘拐殺人事件等が連続して発生したことから、さらなる事件発生を防ぐため、個々の事件の原因に即した対策を考えろという、対処的な対応が実行されている。

具体的な対応は、以下のように整理できる。

- ア 通学路への防犯カメラや通学路表示看板設置などによる子供周辺環境の整備・向上
- イ スクールサポーター制や子供110番の家制度等の導入それによる見守り体制の多様化と充実・強化
- ウ スマートフォンや携帯電話等のハイテク機器装着など、子供自身のハード面での防御能力の強化

エ 地域安全マップづくりなど、子供の危険予測・回避能力向上を目的とした子供自身のソフト面での防御能力の強化

(3) 第3段階：子供の能力向上重点期（平成25年～現在まで継続）

第3段階は、子供の危険予測・回避能力向上をさらに強化することに焦点をあてた段階である。第2段階でも、地域安全マップなどにより子供の能力向上を図ってきたが、あくまでも、個々の事件に即した対応策でしかなかった。この段階では、子供に普遍的体系的に危険予測・回避能力を学習、身に付けさせることで、子供の安全の強化を図ろうとしている。

具体的な対応は、以下のように整理できる。

ア 静岡県は子供体験型防犯講座を各小学校で開催、様々な状況でも子供が対応できる普遍的知識、行動力を学習

イ 愛知県警は子供防犯学習イベント「BO-KEN あいち」を期間限定で開催、日本で初めての防犯体験施設による学習を実施

ウ 国も、学校教育の中で、子供の安全確保のためには子供の自助努力を強化する学習に重点を置く方向（注1 文部科学省における安全教育の動き）

（補足：海外における子供の安全確保の取組）

子供の安全対策は、普遍的体系的な安全教育を実施し、危険予測・回避能力を向上させることで安全を確保することが主流（注2 子供の安全教育の世界的流れ）

2 これまでの都の子供の危険予測・回避能力向上の取組

(1) 都の子供の安全対策の体系

都は、子供の安全対策として、主に防犯カメラの設置促進等の「環境整備事業」、防犯ボランティアへの支援等の「見守り活動の活性化事業」、「危険予測・回避能力の向上事業」の三本柱で展開している。

そのうち、「危険予測・回避能力の向上事業」としては、これまでに具体的な事業として、「地域安全マップづくり」と「子供110番の家駆込み体験訓練」を実施してきた。

図表1 都の子供の安全対策の体系



(2) 危険予測・回避能力向上に関する取組

子供の危険予測・回避能力を向上させる取組である「地域安全マップづくり」と「子供110番の家駆込み体験訓練」について、成果と課題を整理する。

ア 地域安全マップづくり

(ア) 概要

「地域安全マップづくり」は、子供が「入りやすく」「見えにくい」をキーワードに「危険な場所」、「安全な場所」を判断する能力をフィールドワークを通じて身に付けさせるものである。

都では、平成17年度から、「地域安全マップづくり」事業を実施し、都内の小学校等に普及させるため、「地域安全マップ研修会」「地域安全マップ指導者講習会」「地域安全マップ公開モデル授業」の事業を展開してきた。

○地域安全マップ研修会

小学校の管理者や安全教育担当者のほか、警察関係者、行政職員等を対象に、地域安全マップづくりの意義、概要、効果等を紹介

○地域安全マップ指導者講習会

小学校の教員やスクールサポーター、児童館の職員等を対象に、地域安全マップづくりの意義、指導方法等を示し、フィールドワーク、マップづくり、発表会などを行う講習会を実施

○地域安全マップ公開モデル授業

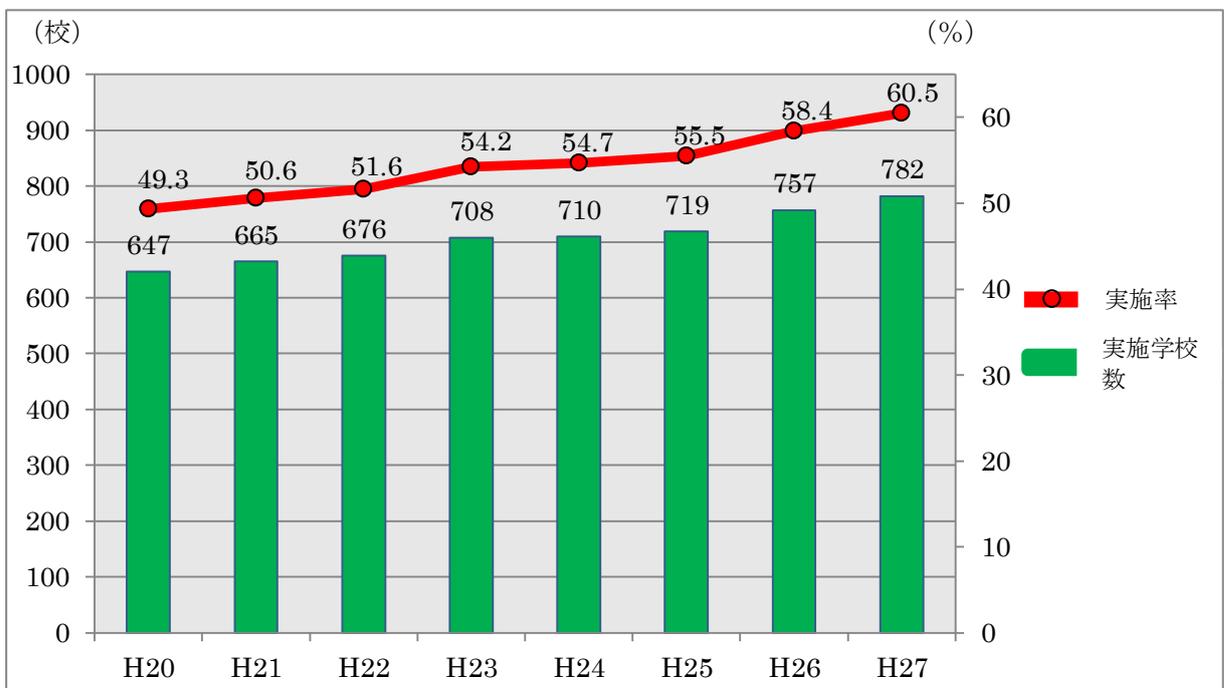
都内の小学校において、教員や保護者を対象に地域安全マップづくりのモデル授業を開催

なお、上記事業のほかにも様々な冊子や映像マニュアルを作成

(イ) 成果

都では、平成20年度より都内の小学校における「地域安全マップづくり」の実施率を調査しており、平成27年度では、都内公立小学校の約6割で「地域安全マップづくり」が実施され、一定の定着が見られた。

図表2 都内の公立小学校における「地域安全マップづくり」実施率



また、子供は以下の能力を習得できたと考える。

- ・危険な場所を判断する基準を知識として習得
- ・日常生活においても、危険な場所・状況を注意する習慣を習得

(ウ) 課題

危険箇所の判断基準を習得するプログラムであることから、危険遭遇時における対応方法まで習得することができないという問題点がある。

イ 子供110番の家等への駆込み体験訓練

(ア) 概要

「子供110番の家」は、子供が危険な状況に遭遇した際に安全に逃げ込める場所として警察や区市町村で設定されている場所である。

都では、平成26年度から、子供が実際に駆込み、大人に助けを求められるよう「駆込み体験訓練」を実施してきた。

(イ) 成果

平成26年度から平成28年度までの3ヵ年で、8自治体（5区3市）で本訓練をモデル実施した。実施した自治体では、次年度以降PTA等が自主的に取組を行うなど地域への定着が見られた。

また、子供と大人は以下の知識等を習得できたと考える。

- ・子供が「子供110番の家」を認識し、実際に訪問できるようになるとともに、大人に何を伝えればいいのかという知識を習得
- ・大人は子供が駆込んできたときの対応方法を習得

(ウ) 課題

「子供110番の家」への駆込み方に特化したプログラムであるため、公園や集合住宅等異なる状況、様々な状況下での対応方法まで習得することができないという問題点がある。

(3) 成果と課題のまとめ

子供の危険予測・回避能力を向上させるこれまでの都の取組は、事業普及の点では、地域が引き続き事業を実施するなど、一定の成果があったと考えられる。

また、子供の学習効果についても、事後のアンケート調査等で、「効果があった」等の回答が多かったことから、一定の評価ができる。また、特に教育手法について、「体験型」の学習を導入したことが子供や教員等にも好評で、学習効果を引き上げることに寄与したと考える。

一方、課題としては、「地域安全マップづくり」「駆込み体験訓練」とともに、ある条件に基づいた特定の状況下での対応方法を学習したものであり、危険な状況に遭遇した場合の子供の普遍的な対応方法が身に付けられたかは疑問と考えられる。

第2 今後の取組について

子供の危険予測・回避能力を向上させる今後の取組について、これまでの都の取組の課題などを踏まえ、次のように整理する。

1 これからの方向性

これまで実施してきた「地域安全マップづくり」と「子供110番の家駆込み体験訓練」は、子供が特定の危険状況に遭遇した場合、その場면을回避するための知識、行動を学習するものである。

他方、世界的には、小さい頃から子供に安全教育を行うことで、危険予測・回避能力を身に付けさせ、自らが安全を確保できる人間に育成することが主流となっている。また、国内でも、子供の能力向上のための系統的な安全教育を模索する動きも出ている。（第1 1 (3)）

このことを踏まえると、今後は、子供の危険予測・回避能力向上に関して、現在の対処的な方法がもつ課題を解消させる新たな対応方法を採用する必要がある。

その新たな取組としては、地域における能力向上のための普遍的かつ体系的な学習プログラムに基づく子供への安全教育の実施が適当である。

2 取組の具体化への方策

普遍的かつ体系的な学習プログラムに基づく子供への安全教育の取組を具体化するにあたっては、次の点を基本認識として共有する。

- 到達すべき目標
- 取組の具体化イメージ
- 実現に向けた工程

(1) 到達すべき目標

安全教育は、実際に危険な場面で活用できるものでなくてはならないことから、次の通り設定する。

- ア 実際に生じる（可能性が高い）危険状況に対応
- イ 危険予測・回避のための知識・知恵の習得
- ウ 知識・知恵に基づく行動力を習得
- エ 学習効果を高めるため体験型の教育手法を導入

(2) 取組の具体化イメージ（実施例）

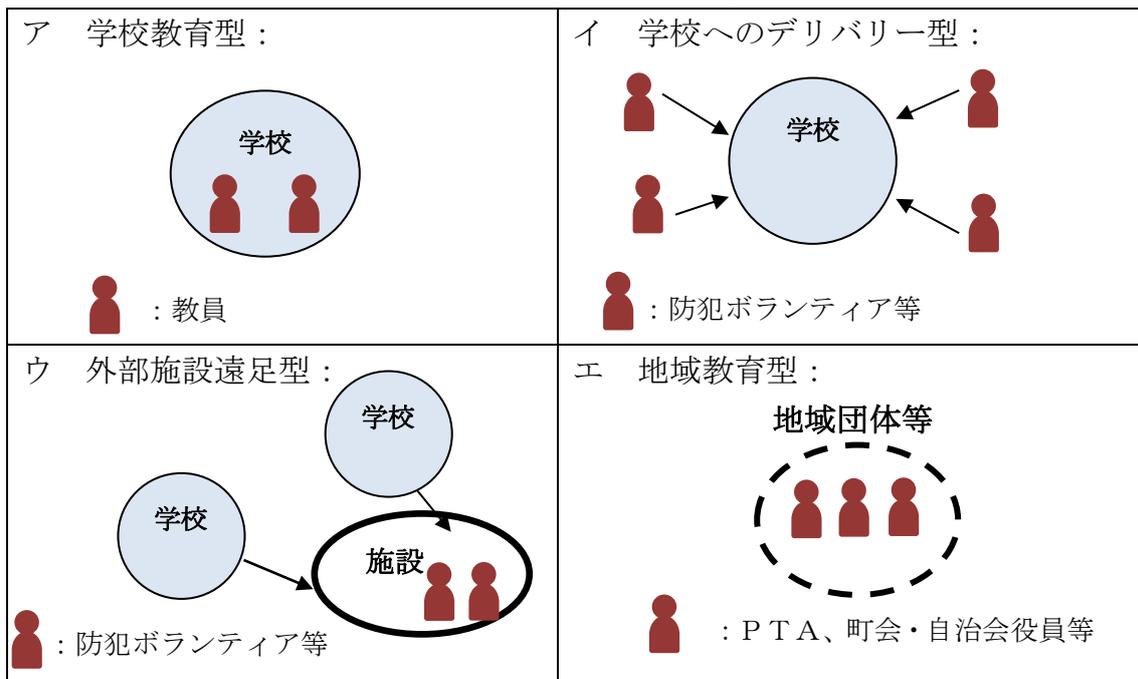
(1) の目標を達成するための学習手法、学習の場を考える。子供が対象である

ことから、学校を中心に、誰が指導するかなどを軸に場合分けしていく。

考えられる形態としては、次の4パターンがある。(図表3)

実際にどのパターンを具体化するかについては、具体化する時点での状況や地域の特性などが大きく影響するため、個別に検討していく必要がある。

図表3 体験型安全教育の「学習の場」のパターン



ア 学校教育型：

体育や総合学習などの通常授業や学級活動などで実施する。教員が指導するタイプ

メリット：学校活動の一環であり、子供が参加しやすい。

デメリット：教員の負担が大きい。

イ 学校へのデリバリー型：

通常授業や学級活動などで実施することは、アと変わらないが、指導者は外部スタッフで、学校に派遣され指導するタイプ

メリット：学校活動の一環であり、子供が参加しやすい。

デメリット：指導者の育成、派遣システムを構築する必要がある。

ウ 外部施設遠足型：

体験型安全教育専用の外部施設を設置し、施設へ子供が行くことで体験する。

子供は学校活動、私的学習問わず。指導者は施設専属のスタッフが行うタイプ

メリット：専門的な施設と指導員によるレベルが高い学習ができる。

デメリット：外部施設設置が困難と考える。

エ 地域教育型：

町会・自治会や子育てサークル等で実施する。町会役員や地域の防犯ボランテ

ィア等が指導するタイプ

メリット：身近で開催できる。

デメリット：指導員を育成する仕組みの構築が必要である。

(3) 実現に向けた工程

(2) で示したように取組の形態には様々あるが、それらに共通して必要なものとして、学習プログラム（教材）と指導できるスタッフがある。

ア 学習プログラム（教材）の作成

目標を実現する際に重要となるのが学習プログラム（教材）の作成である。

子供に、都内で統一かつ一定程度の学習レベルを確保するためには、共通した教材を使用することが必要である。

なお、このような教材は、静岡県が作成した事例と愛知県警が期間限定で実施したイベントでのマニュアルの事例がある。

【教材作成の要点】

教材作成にあたっては、以下の要領で実施する。

(ア) 子供に生じる危険場面を想定

(p 6 到達すべき目標ア)

その際、犯罪者の行動分析や被害児童への調査研究に基づき想定

(イ) (ア) の場面を予測・回避するため必要な判断能力を習得

(p 6 到達すべき目標イ)

(ウ) (イ) で判断した行動がとれる運動能力を習得

(p 6 到達すべき目標ウ)

(エ) 上記の学習を模擬的に体験できる学習手法を採用

(p 6 到達すべき目標エ)

※参考資料1に、学習プログラム例と学習習熟度確認リスト例を掲載

イ 指導できるスタッフの育成

プログラム（教材）と並んで重要なことが指導員の育成である。

指導員の候補としては、学校教員、児童館職員、行政職員、PTA、防犯ボランティア等が想定される。

育成方法としては、都内で統一かつ一定程度の指導レベルを確保する必要があることから、大規模で広域的な講習会の開催等により、相当数の指導員を育成していくことも重要である。

※ 参考資料2に、愛知県警主催イベントでの指導員育成事例を掲載

まとめ

- 1 これまで都は、子供の危険予測・回避能力向上に積極的に取り組んでおり、「地域安全マップづくり」や「子ども110番の家駆込み体験訓練」は一定の成果
- 2 今後も、子供の危険予測・回避能力向上は、子供の安全確保のための大きな柱であることから、現在の対処的対応の段階から次の段階に移行していく必要
- 3 今後の取組の方向としては、より子供の能力向上に寄与すると考える普遍的・体系的な学習プログラムに基づく安全教育の実施を指向することが適当
- 4 取組の具体化に際しては、「学習プログラム（教材）の作成」と「指導できるスタッフの育成」が重要であり、都内で系統的、統一的な学習が必要

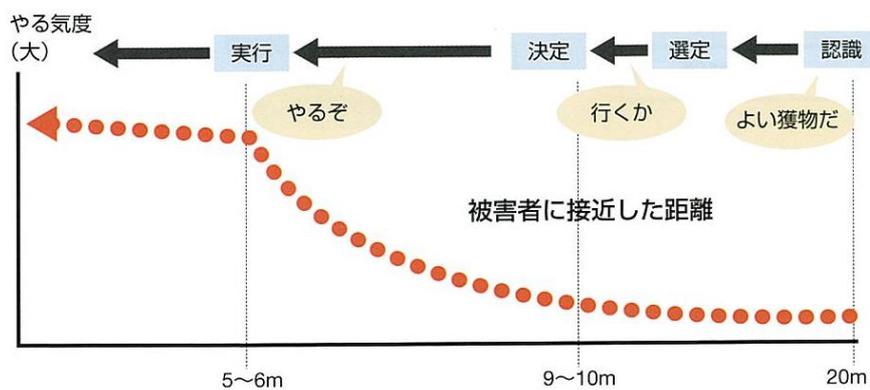
【参考資料1】

「道路で不審者に遭遇し、襲われる」との場面を設定し、その状況を回避する学習プログラムを示す。

犯罪者の行動分析や被害児童への調査研究より犯罪者の行動・心理は、

- 犯罪者は、約20m離れた場所から子供を物色する。
- すれ違う際に異常に接近してくる。
- はっきり意思表示する子供はあきらめる。
- 子供が逃げた場合、20m位で犯罪者は追跡をあきらめる。
- 捕まった場合、ジタバタなど抵抗することは有効である。

犯罪者の標的への接近行動と心理の変化



(参考：(株)ステップ総合研究所)

この犯罪者の行動等に対応できる知識、知恵、行動力を学習するトレーニング方法として、次の「子供学習プログラム」のようなプログラムが考えられる。

子供学習プログラム

	トレーニング名	主題	内容	押さえるポイント
1	歩く練習	危機脱出距離の基本感覚形成、発見・判別行動	しっかり歩く 20mの長さを知る	<ul style="list-style-type: none"> 前を見て歩くことの大切さを体得する 歩道を歩く大切さが分かる 20m前を意識する大切さが分かる 街灯の影のでき方の違いが分かる
2	すれ違い練習	危機脱出距離の基本感覚形成	人との適度なすれ違う距離を知る	<ul style="list-style-type: none"> すれ違う人との「間」がどのくらいか（相手の身長×0.8）がわかる 積極的に道を譲ることを体得する
3	きっぱり練習	危機脱出方法の理解と体得	キッパリと断る 断れないときは	<ul style="list-style-type: none"> キッパリと断るやり方を体得する 立ち止まること、後ろに引き返すことの大切さもわかる どこで、どんな人に、何を言われたかを親しい大人に伝えることができる 知っている人の誘いから断る 「目で見ると」のも言葉だということが分かる
4	防犯ブザー練習	拒否・回避・支援要請行動の理解と体得	ブザーの位置・引き抜くタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ブザーを付けるのはどこがよいか、いつ引き抜くのか、間違えて抜いてしまった時の謝り方を学ぶ
5	大声を出そう練習		大声を出す力をつける	<ul style="list-style-type: none"> 体が震え背中が曲がる程の大声をだす 身ぶりを付ける
6	走ろう練習	逃走・抵抗など危機脱出方法の理解と体得	思い切り走る。走りきれないときは荷物を捨てるコツを身につける。どこでもよいから駆け込む勇気を持つ	<ul style="list-style-type: none"> 20m走る大切さがわかる かばんなしで4m、かばんがある時は6m離れた所から走ることを学ぶ どこでもよいから駆け込む勇気を持つことを学ぶ
7	噛みつく練習 ロケットダッシュ練習	危機脱出方法と反撃方法の理解と体得	掴まれたときどうするかを体得する	<ul style="list-style-type: none"> 噛みつくことの有効さを知る ロケット・ダッシュを学ぶ 腕をブンブン横にふりほどくことの大切さを学ぶ
	うでぶんぶん練習		道路にお尻をつけるコツと、あきらめずにジタバタ足を動かすコツを体得する	<ul style="list-style-type: none"> あきらめずにジタバタすることを学ぶ
8	ジタバタ練習			

(参考：株ステップ総合研究所)

また、学習習熟度を測定するリストとしては、次のチェックリストが考えられる

学習習熟度確認リスト

質問	答え
後ろ5メートルくらいから追いかけてくる足の早い女の先生と鬼ごっこをしていて、20メートル(電信柱と電信柱の間より少し長いくらい)をおいつかれずに全力で走りきる自信がある	<ol style="list-style-type: none"> 1. ある 2. 大変ある 3. 少し不安 4. 自信はない
道路を歩き、人とすれ違うとき、なんメートルくらい前を気にしますか	<ol style="list-style-type: none"> 1. 5メートルくらい 2. 2メートルくらい 3. 気にしない
知らない人が突然「さそいかけ」たり「チラッと見た」り「面白いことをしていた」時、大切なことはどんなことでしょうか。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 話をしない 2. 決して目を合わせない 3. 場所をかえる
大声を出して助けを求めようとした時、大切なことはどんなことでしょうか	<ol style="list-style-type: none"> 1. 体が震えるほどの大声を出す 2. 身ぶりをつける
知らない人に後ろから抱きしめられ、どうしようも無くなったとき、どうしたらよいでしょうか	<ol style="list-style-type: none"> 1. 何もしない 2. ためらわず噛みつく 3. すり抜けて逃げる

(参考：(株)ステップ総合研究所)

【参考資料 2】

指導員の育成事例

◎ 「BO-KENあいち～子ども防犯体験学習プログラム～」

(愛知県警平成27年度)

開催場所：愛知県名古屋市 名古屋テレビ塔

主 催：愛知県警察 共催：名古屋市

開催期間：平成27年11月10日～11月23日

参加人数：小学生 1,840名

大人（保護者及び教員） 924名

運営スタッフは、1日当たり約50人のボランティアを配置

育成には、主催者を講師とした講習会を、事前に愛知県内3ヶ所で開催

講習会：1カ所あたり 3日間 12時間開講

内 容：防犯ボランティアとは何か

犯罪基礎論

子どもの安全基礎論

体験型防犯教室を行う際に子どもたちに教える方法 など

修了者：135人



愛知県警HPより

注1 文部科学省における安全教育の動き

中央教育審議会答申（平成28年12月21日）

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の
学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」

第5章 何ができるようになるか ー育成を目指す資質・能力ー

5 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力

「社会の変化に伴い子供を取り巻く安全に関する環境も変化していることを踏まえ、子どもが起こりえる危険を理解し、いかなる状況下でも自らの生命を守り抜く自助の教育の充実が課題」

「必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力を子供たち一人一人に育むことが強く求められている」

注2 子供の安全教育の世界的流れ

<原則>

- 1 従来は「子どもを加害者にさせない」という視点からの対応が殆どであったが、1980年代以降「被害者にさせない」「子ども自身を強化する」という取り組みが「子どもの人権」を基底において進められている。
- 2 「心と体の健康教育（米・オランダ等）」「市民性教育（英）」などが学校教育に取り入れられ、加害・被害防止両面からの子ども（人間育成）教育が成されている。

	安全教育 周囲の動き	安全教育 日本の動き	安全教育 世界の動き
1980年(昭和55年)～1990年末(平成2年)	国際的に青少年の間の薬物と性が問題化	避難訓練、引き渡し訓練など、災害時を想定した訓練を年数回実施。連れ去り等犯罪被害を想定した教育は行われていない。	オランダ・米・カナダ等で心と体の健康教育カリキュラムに基づく子ども指導 (市民として「健康」「安全」に育って行く上でどういったことに注意して過ごさねばならないかを体験中心に教育する)
1993年(平成5年)～1996年(平成8年)		1995年(平成7年) 愛知県春日井市が「暗がり診断」開始 (市民主体の自治体・警察連携の「危険・安全マップ作り」の嚆矢)	1993年(平成5年) 英・ミルトンキーンズの小学校で「良いこと悪いこと教育」の体験教育実施 (学校・警察・ボランティア一体となって、悪いこと(犯罪)をするとどうなるかの役割体験教育)
			1993年(平成5年) 英・ミルトンキーンズに英国初の体験型安全教育施設設立
			1995年(平成7年) 英・安全マップづくりにおいて、単に危ない場所を記すのではなく、危ない場所をどうやって改善していけるかを児童生徒が地域や自治体と一緒に考える授業を実施
			1996年(平成8年) オランダで、薬物や器物破損、万引き等、少年非行を防止する体験

			型の教育を開始。体験型の矯正教育にも力を入れる。オランダでは「子どもの心身の健全な成長を目指し、安全教育を行うのは大人社会の義務である。」と社会的に認識 アメリカでも、特に非行経験の高い少年への体験的矯正教育（特に日常生活の再教育）を実施
1997年(平成9年)～ 2000年(平成12年)		1997年(平成9年) 愛知県春日井市の防犯 防災ボランティア「ボ ニター」が交通、防災、 防犯の観点から地域安 全マップを作成(地域、 PTA,子どもと作成)ま たボニターによる「子 ども防犯教室」も開始 (小学校低学年向け)	
	1999年(平成11年) 地方自治法改正 (自治体の組織に「安 全」が組み込まれる)		1999年(平成11年) 英・全国展開を視野に収めた体験 型安全教育施設作りを本格的にス タート(ボドミン、ドーセットを はじめ次々大型の体験型安全教育 施設が開設) (経験知を培わせることを基にし た安全教育が本格的にスタート)
			2000年(平成12年) 英・トニーブレア政権の下で市民 性教育(Citizenship Education) の一環として「安全教育」が教科 扱い
2001年(平 成13年) ～ 2003年(平 成15年)	2001年(平成13年) 大阪・池田小学校事件	大阪教育大学附属池田 小学校で無差別殺傷事 件発生。学校及び子ど もの安全中心(校内・ 通学路・見守り・防犯 ブザー装着等)に展開	2001年(平成13年) 英・小学校中学校における市民性 教育および、PSHE教育に関するガ イダンスが策定。薬物、アルコール、 10代の妊娠等体と心の健康 に関する学校での指導内容が策 定。

	2002年（平成14年） 小宮氏・地域安全マップ作り提唱	2001年（平成13年） 英・安全教育に関するガイダンス（Safety Education Guidance for school）が教育省により策定。事故、事件にまきこまれないための発達段階に沿ったスパイラルカリキュラムが教育省によって作成
	2003年（平成15年） 文部科学省は「薬物乱用防止新5ヵ年戦略」を策定、青少年による薬物乱用を防ぐことを目標として関連施策の充実を図る。（学校教育の中で、児童生徒に対して薬物の危険性や有害性についての教育を行い、薬物乱用防止教育を実施。	英・心と体の健康に関する教育パッケージが完成。インターネットによる教育プログラムも開始
2004年（平成16年） ～2007年（平成19年）	世田谷区子ども家庭支援課が、日本で初めて就学前の児童を対象とした安全教育テキストを作成。幼稚園、保育園にて体験型防犯プログラム「はじめてのいってきます！」も開始 警視庁、東京都教育庁が「いかのおすし」を考案。	2007年（平成19年） 英・市民性教育の効果測定開始 2007年（平成19年） 英・教育省が、安全教育を0歳から行う総合的カリキュラムを策定するなど、市民性教育プログラムを強化
	2005年（平成17年） 東京都青少年治安対策本部設立	東京都治安対策本部指針・マップ作り推進
	2006年（平成18年） 文科省GP研究 体験型安全教育による子ども	各地で起こる子どもの連れ去り事件等を鑑み、文科省等が、犯罪

	の安全確保研究	からの子どもの安全教育研究が盛んになる。	
	中央教育審議会・安全教育の教科化提言	2007年（平成29年）日本女子大学を中心とした体験型安全教育プログラムの開発。（施設設備開発も含む）	
2010年（平成22年）		各地で体験型安全教育プログラムの実施	2010年（平成22年）英国でセーフティセンター連盟（Safety-center Alliance）が設立。メンバーは教材や体験施設の運営等に関するノウハウを共有
2013年（平成25年）		静岡県・防犯ボランティアによる県下全小学校安全体験教育「あぶトレ」実施開始（平成25年～現在）主任講師及び講師養成講座も開始（テキスト作成含む）	韓国ソウル市が安全体験施設開設（ソウル市民安全体験館 ボラメセンター） ロンドンに安全体験施設開設（インターネット上でのいじめなどに関する対策も含む）
2015年（平成27年）		愛知県警・犯罪からの安全体験教育施設開設（平成27年11月10日～11月23日）施設のみならず指導員育成、テキスト作成	
2020年（平成32年）	新学習指導要領小・中実施		